

保護者の皆さま

園長

緊急事態宣言による当園の利用について

令和3年4月25日から5月11日までの期間新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が兵庫県に発出されました。今般の緊急事態宣言は「まん延防止等重点措置の実施後、二週間の経過を踏まえても、依然として新規感染者数が拡大傾向にあること、また医療提供体制も危機的状況にあることから、緊急事態宣言の発出を要請する。」ものであり、保育所等（放課後児童クラブ含む）の対応については、感染経路の遮断（手指消毒、マスク着用、換気の徹底）及び感染防止対策を厳重に徹底した上で、事業の実施を要請する旨が示されたとともに、**神戸市より、保育所等における感染拡大防止の観点から、保護者が仕事を休まれる等で家庭での保育が可能な方に対して家庭保育のご協力を求めるお知らせがございました。**上記を踏まえ、当園としての対応は以下のとおりといたします。

今後、神戸市から対応等の要請があった場合や、感染状況等により対応に変更が生じる場合には改めて連絡させていただきます。

● 運営方針

感染経路の遮断（手指消毒、マスク着用、換気の徹底）及び体調不良者について出勤・登園等させないなど、**感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。**

● 仕事を休まれる家庭などへの家庭保育の協力について

- ◆ 保育所等における感染防止の観点から、保護者が仕事を休まれる等で家庭での保育が可能な方場合、家庭保育のご協力をいただきますようお願い致します。

※令和2年4月緊急事態宣言発令時に実施した「特別保育」ではありません。

● 登降園について

- ◆ 発熱（37.5度以上）咳等のかぜ症状がある場合は、登園を自粛して下さい。
子どもが発熱した際、解熱後24時間は、様子を見て頂きますようお願い致します。
- ◆ 登園後に発熱（37.5度以上）や普段と様子が違うなどの体調の変化が見られる場合、お迎えにご協力ください。
- ◆ マスク（サージカルマスク、布）は必ずご着用し、アルコールで手指消毒をしてください。
- ◆ 保護者の皆様も、各自、登降園の際には検温にご協力ください。（ご家庭で記録お願いします。）37.5℃以上の発熱や、体調不良の場合は、園職員に連絡の上、代替の方のお迎えをお願いいたします。
- ◆ 蜜を避けるため、登降園の際、可能な限り、人と十分な間隔（できるだけ2mを目安に最小1m）を取るようご注意ください。
- ◆ ご家庭内で代表者1名を決めて頂き、小中学生のご兄弟、ご親族友人など複数名での登降園は控えて頂きますようお願いいたします。
- ◆ 登園前に家庭で必ず、健康観察、検温をこども施設 ICT システム コドモン（以下：コドモン）へ入力して下さい。
- ◆ 園内及び園専用駐車場での滞在時間を短縮しスムーズにお願いします。
- ◆ 連絡等に関しては、でき得る限り、コドモンの連絡帳に入力頂き、ご伝達下さい。

- ◆ 仕事がお休み、育児休業中などの場合は、可能な限り、家庭保育にご協力頂きますようお願いいたします。
また、過密時間を避けて登降園時間を分散するなどご協力頂きますようお願いいたします。

- 保育時間中について

- 子どものマスク着用については、着用及び管理が困難なため、着用は致しません。

子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、一律にマスクを着用することは求めていません。

ご家庭においてマスクを着用の際は、特に2歳未満では、息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、着用は推奨されません。2歳以上の場合であっても、マスク着用によって息苦しさを感じていないかどうかについて、十分に注意していただき、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させず、外すようにしてください。（なお、WHOは5歳以下の子どもへのマスクの着用は必ずしも必要ないとしています。）

- 園での取り組み

- 生活全般

- ・ 職員は毎日体調をチェックし、朝晩は体温を測り、マスクを着用します。
- ・ 保育室等の換気をこまめに行います。
- ・ おもちゃの消毒、食事時の机、いすの消毒等を行います。
- ・ 子どもの体調を観察し、乳児等は機嫌や食欲等で体調の変化、健康観察を丁寧に行います。
- ・ 手洗いを丁寧に行う。乳児は、保育士が手伝いながら行います。
- ・ 年齢が高いクラスは、手洗いうがいを丁寧に行うよう働きかけを行います。

- 午 睡

- ・ 午睡中も換気を行います。
- ・ 午睡時は隣り合う子ども同士の顔と顔が近づくことのないように配慮していきます。

- 行 事

- ・ 誕生日会等の子どものみで行う行事は、中止または縮小していきます。（以後は状況を見て判断します。）
- ・ 保護者参加行事(保育参加等)は中止または延期します。（以後は状況を見て判断します。）
- ・ 体育指導・和太鼓指導・ピアノ指導・英語指導・クッキング保育は、中止致します。（以後は状況を見て判断します。）

- 園外保育

- ・ 交通手段が必要な園外保育については、中止または延期します。（以後は状況を見て判断します。）

- 保育内容

- ・ ふれあい遊びは内容を吟味し、顔が近づくものは避けるように努めます。
- ・ 遊ぶ時は手をつなぐ場合もあるが、活動の後には手洗い、うがいするよう努めます。
- ・ 4、5歳児など年齢の高いクラスでは、子ども同士との間隔を空けて並ぶなど、遊びの中で伝え、3密はどうしても避けられないこともあるため、適度な指導に努めます。

職員一丸となって、日々、感染予防に努めておりますが、園は濃厚接触の場であり、子どもの成長にとってはそれが、必須でもあります。保育を守るため、ご理解ください。